

平成 21 年度

海上保安庁関係予算概要

平成 21 年 1 月

海上保安庁

目 次

平成21年度海上保安庁関係予算の概要

1. 予算の基本的考え方.....	1頁
2. 海上保安庁関係予算総括表.....	1

重要事項

1. 巡視船艇・航空機等の緊急整備.....	2
2. 巡視船艇・航空機の運航経費の確保.....	5
3. 治安、救難、防災体制の確保.....	6
4. A I Sを活用した海上交通センター機能の強化等 (新交通ビジョン).....	7
5. 海洋調査の推進及び海洋情報の一元化.....	8
6. 巡視艇の複数クルー制拡充による海上保安体制の強化.....	9

平成21年度海上保安庁関係予算の概要

1. 予算の基本的考え方

平成21年度予算においては、「海洋基本計画」（平成20年3月18日閣議決定）及び「経済財政改革の基本方針2008」（平成20年6月27日閣議決定）を踏まえ、海上における安全・安心の実現に向けた海上保安体制の充実強化を図る。

特に、老朽・旧式化した巡視船艇・航空機の緊急かつ計画的な代替整備等を引き続き進めるとともに、これらを活用して治安、救難、防災業務を行うために必要な運航経費の確保や体制整備にも重点を置いた。

さらに、「新交通ビジョン～海上交通の安全確保に向けた新たな展開～」（平成20年6月25日交通政策審議会答申）に基づき、海上交通センター機能の強化等を図る。

2. 海上保安庁関係予算総括表

(単位：百万円)

	21年度 予算額	前年度 予算額	対前年度 倍率
海上保安庁合計	182,422	185,754	0.98
巡視船艇・航空機等の緊急整備	35,769	39,458	0.91
巡視船艇・航空機の運航経費の確保	27,775	26,386	1.05
治安、救難、防災体制の確保	1,482	1,311	1.13
AISを活用した海上交通センター機能の強化等 (新交通ビジョン)	5,293	5,278	1.00
海洋調査の推進及び海洋情報の一元化	1,141	1,120	1.02

※ 20年度補正予算分も含めると緊急整備予算は下記のとおりとなる。

巡視船艇・航空機等の緊急整備	41,817	39,458	1.06
----------------	--------	--------	------

(注) 計数は、それぞれ四捨五入によっている。

重要事項

1. 巡視船艇・航空機等の緊急整備

35,769 (39,458) 百万円

(1) 巡視船艇の整備

26隻 [新規9隻、継続17隻]

24,625 (27,081) 百万円

老朽・旧式化した巡視船艇の代替等を行い、併せて必要な高速化、操縦性能向上等高性能化を図る。

- ヘリコプター搭載型巡視船 新規1隻（延命工事）
- 1,000トン型巡視船 継続4隻
- 350トン型巡視船 新規4隻、継続10隻
- 180トン型巡視船 新規2隻
- 30メートル型巡視艇 継続3隻
- 20メートル型巡視艇 新規2隻

代替対象約120隻のうち、20年度当初予算までに61隻まで進捗

⇒21年度予算と20年度補正予算により75隻まで進捗に目処(約6割)

(2) 航空機の整備

8機 [新規3機、継続5機]

10,151 (10,840) 百万円

老朽・旧式化した航空機を代替し、併せて必要な航続性能・捜索監視能力向上等高性能化を図る。

- 飛行機 継続5機
- ヘリコプター 新規3機

代替対象約30機のうち、20年度当初予算までに14機まで進捗

⇒21年度予算により17機まで進捗に目処(約5割)

(3) 船艇・航空機基地施設の整備

823 (488) 百万円

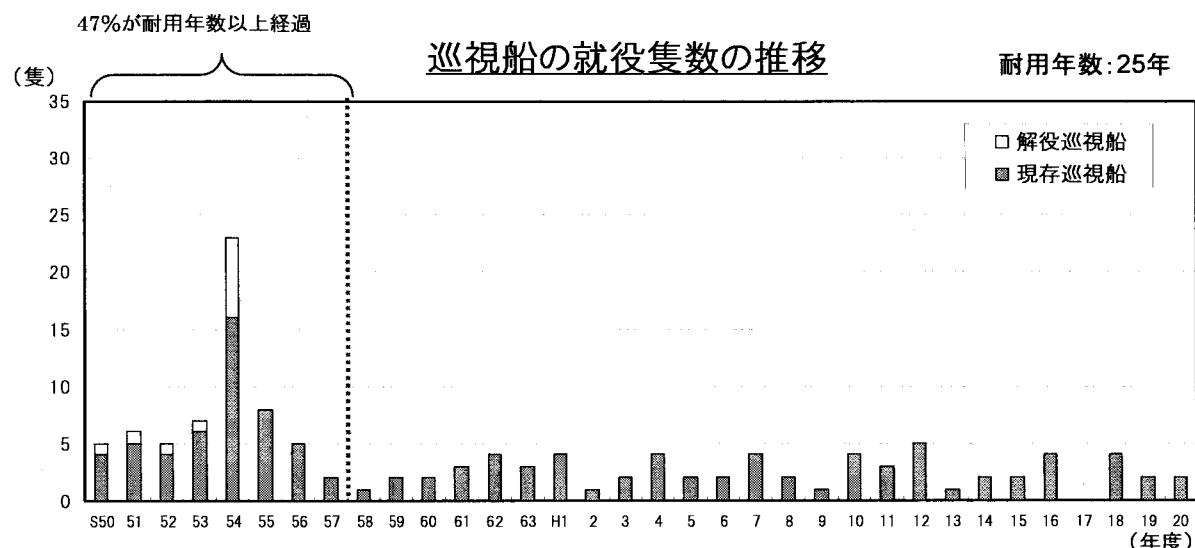
千歳・美保航空基地の格納庫等の整備

(4) 情報通信システムの整備

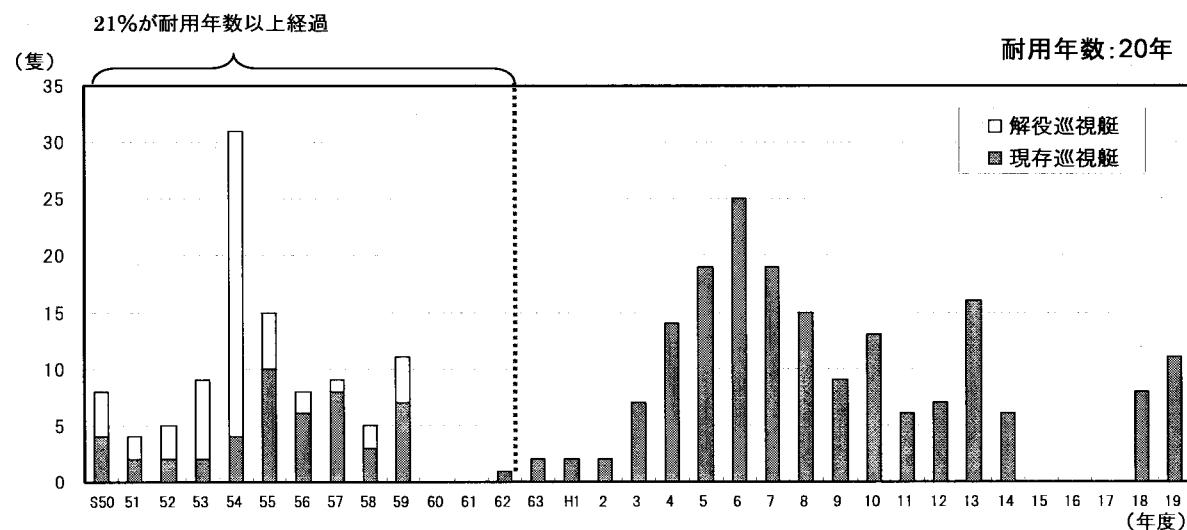
170 (1,050) 百万円

第八管区海上保安本部の運用司令装置の更新

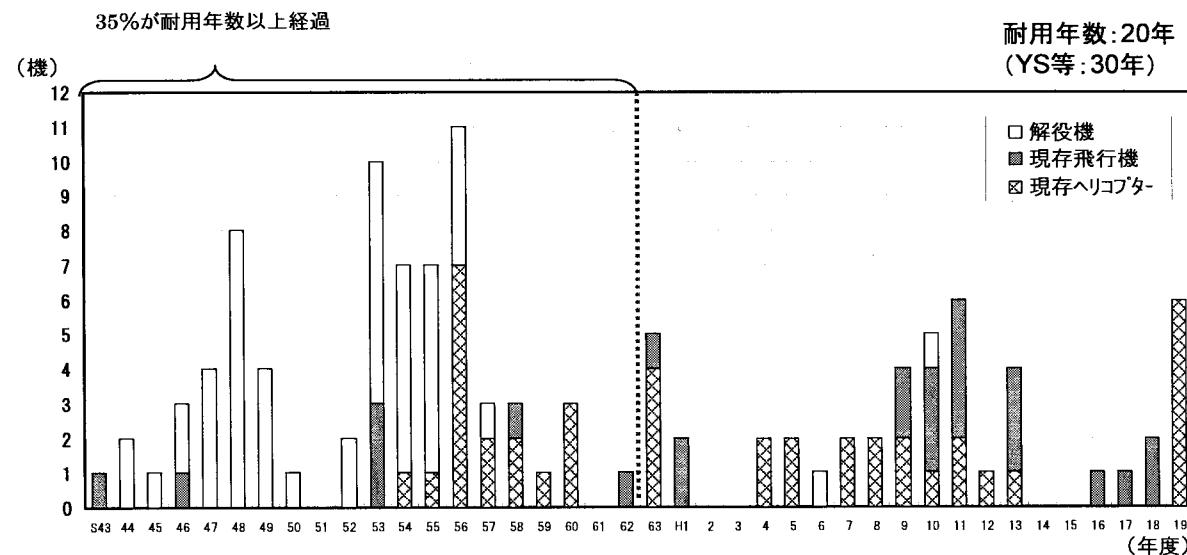
平成 20 年 12 月 1 日現在



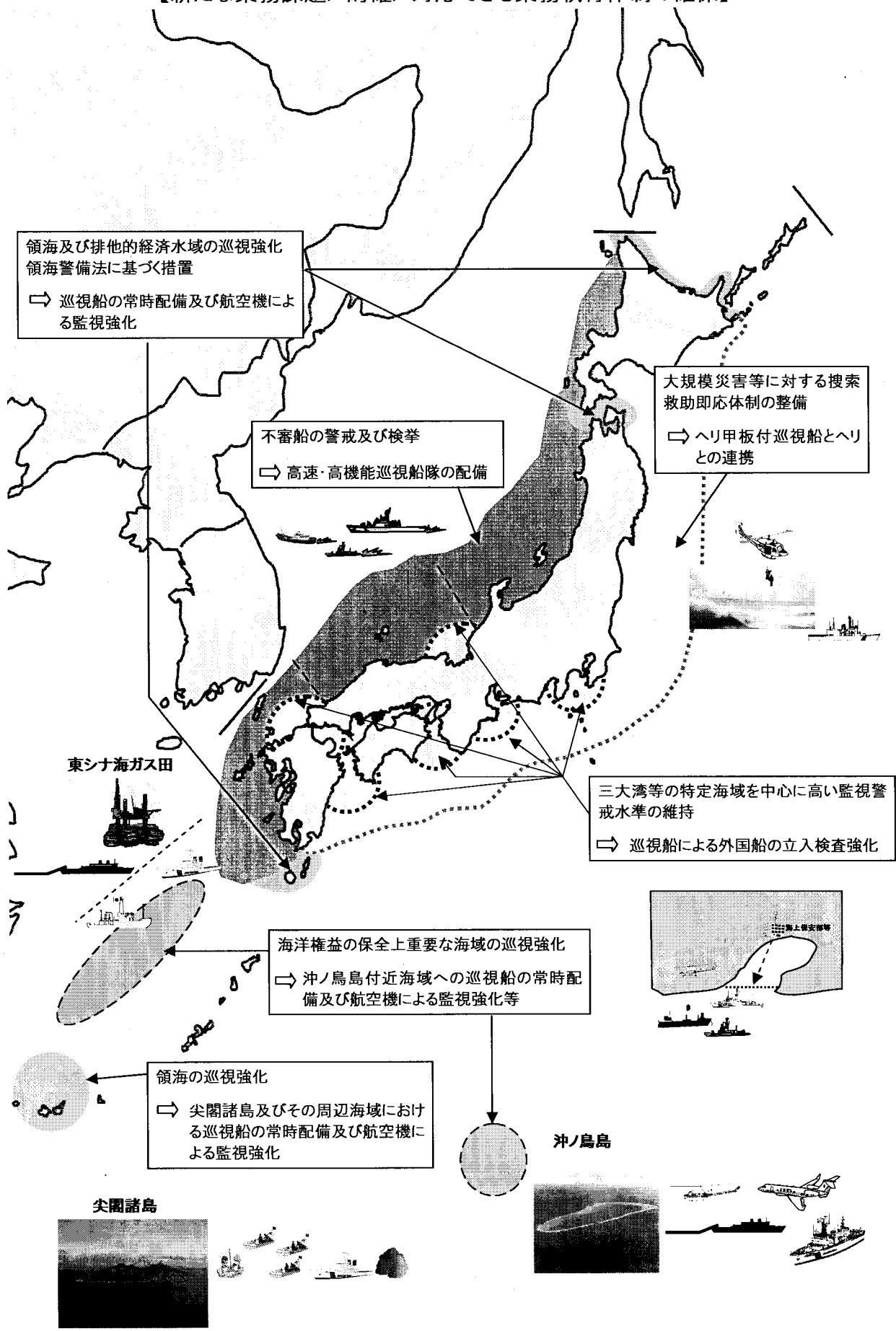
巡視艇の就役隻数の推移



航空機(中型以上)の就役機数の推移



【新たな業務課題に的確に対応できる業務執行体制の確保】



2. 巡視船艇・航空機の運航経費の確保

27,775 (26,386) 百万円

船艇・航空機の運航に必要な燃料等を確保し、しょう戒及び海難救助等に万全を期す。

(1) 燃料費 12,154 (11,270) 百万円

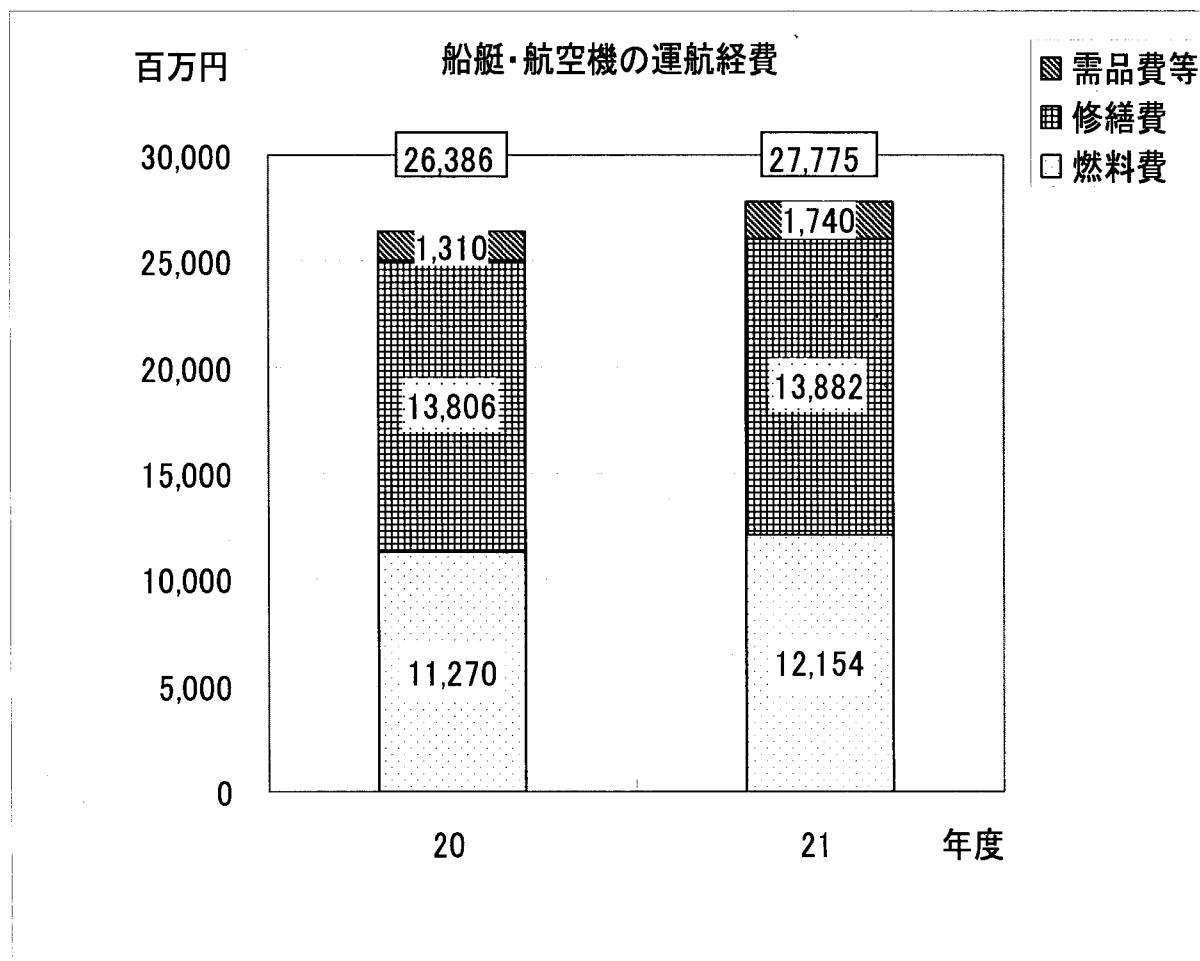
船艇用のA重油・軽油、航空機用のジェット燃料及び潤滑油等

(2) 修繕費 13,882 (13,806) 百万円

船艇・航空機の定期整備及び故障修理

(3) 需品費等 1,740 (1,310) 百万円

船艇・航空機で使用する備品及び消耗品（係留索、消火ホース）等



3. 治安、救難、防災体制の確保

1, 482 (1, 311) 百万円

(1) 海上犯罪の予防・取締りの強化 1, 092 (1, 019) 百万円

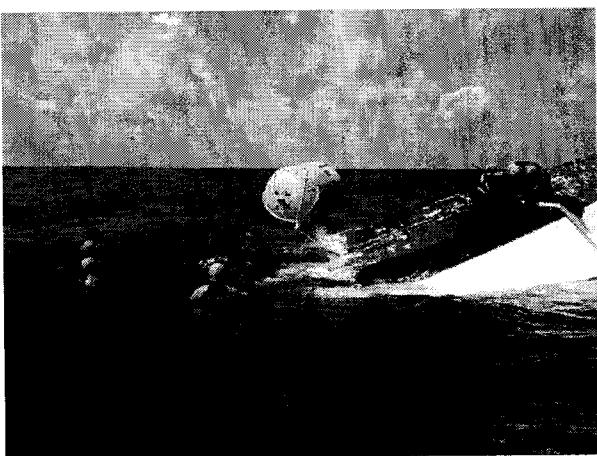
- ・銃器等の密輸入をはじめとする各種海上犯罪や海上テロへの対応に必要な装備の整備等



(2) 海難救助・海上防災体制の強化

389 (291) 百万円

- ・海難救助を行う機動救難士・潜水士等の装備の整備
- ・海洋汚染物質排出事故への対応に必要な有害危険物質（HNS）に係る防除資器材の整備



4. AISを活用した海上交通センター機能の強化等(新交通ビジョン)

5, 293 (5, 278) 百万円

AIS(船名、速力等の情報を自動的に送受信する装置)の整備の進捗、20年3月に明石海峡で発生した多重衝突海難等を踏まえ、AIS等の新たな情報技術を活用した航行管制・情報提供システムを充実強化するとともに新たな交通ルールを設定する等により、ふくそう海域における海難事故の減少を目指す。

＜ふくそう海域における取組み＞

新たな取組み

我が国の航法や海域特性に不案内な外国船の増加、AIS導入で海上交通センターにおける船名把握が自動化されたこと等を踏まえ、危険防止のための航行援助を充実

ふくそう海域における海難発生状況を踏まえ、海域特性に応じた新たな航法を設定

一般的な情報の提供

- 気象、海難等の情報提供

危険防止のための航行援助

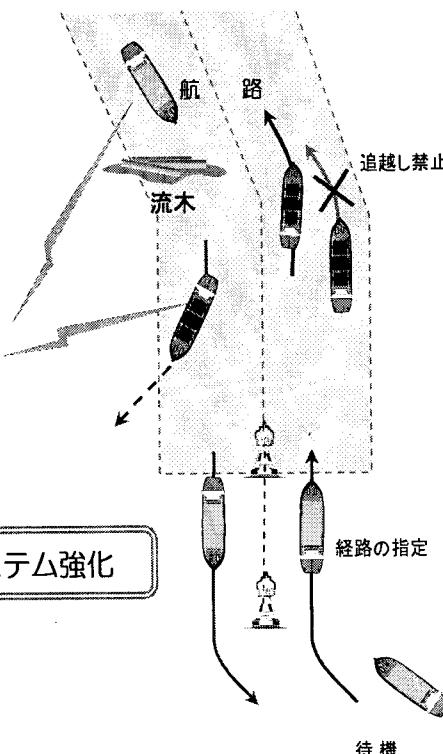
- 危険の防止のための情報提供及び聴取義務

海上交通センター



○運用管制支援のシステム強化

- 航法の遵守と危険の防止のための勧告



航路の設定

- 東京湾、伊勢湾、瀬戸内海に浦賀水道航路等11航路を設定
- 閑門航路

航路における航法

- 航路航行義務、速力制限(最高12ノット)等

○追越しの禁止

- 航路出入口付近海域等の経路指定

○航路外での待機指示

- 最低速力の確保(来島海峡航路)

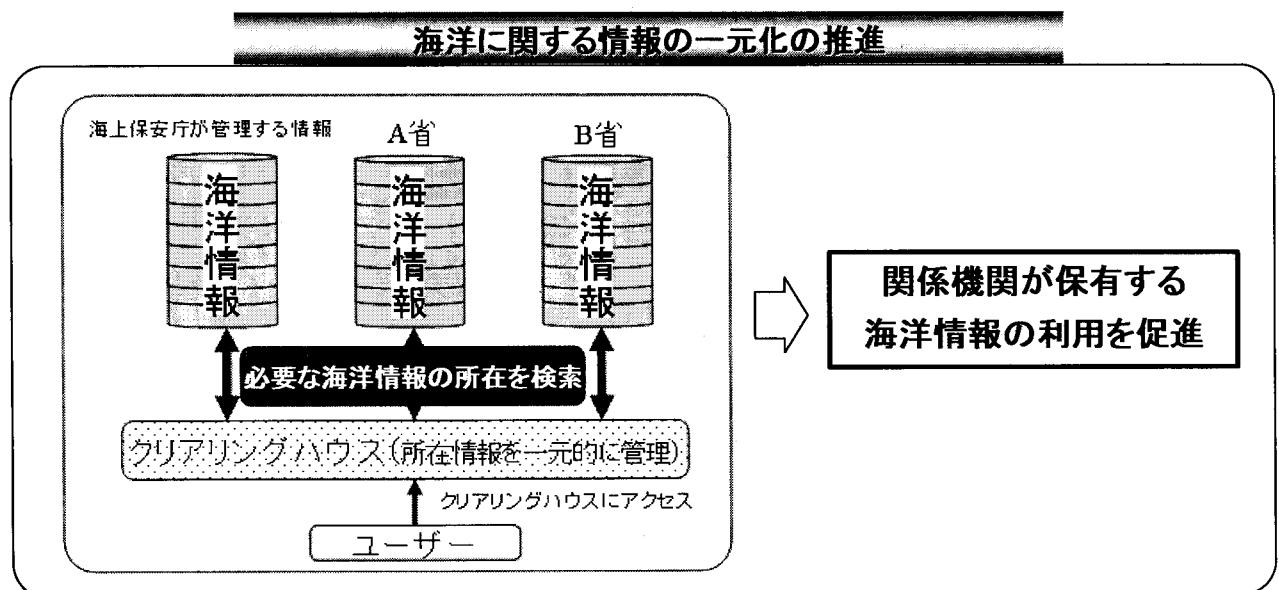
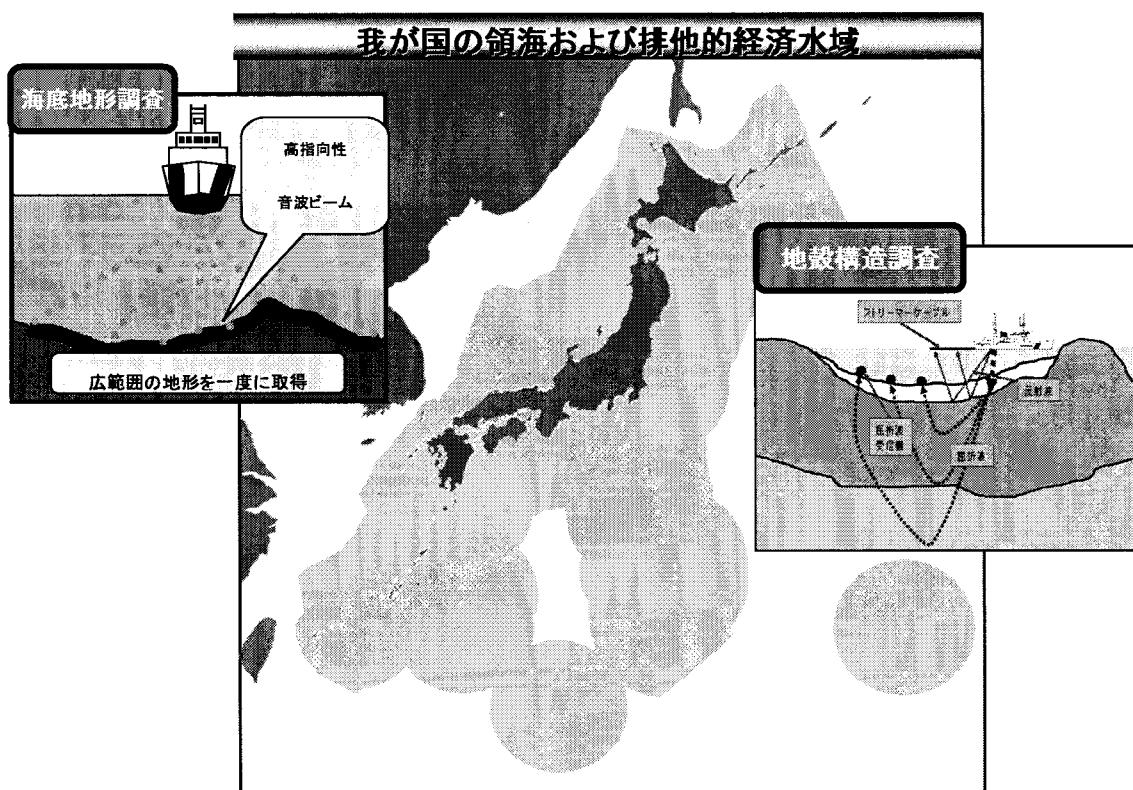
＜港内における取組み＞

- ・船舶のトン数のみの基準で行ってきた港内の船舶交通の整理に、船舶の長さも基準に追加し、効率化
- ・異常な気象・海象時における港内からの退去命令等の制度化 等

5. 海洋調査の推進及び海洋情報の一元化

1,141(1,120)百万円

我が国の領海及び排他的経済水域における海洋権益を保全するため、データの不足している海域について、海底地形、地殻構造等の調査等を実施するとともに、海洋に関する情報の一元化を推進する。



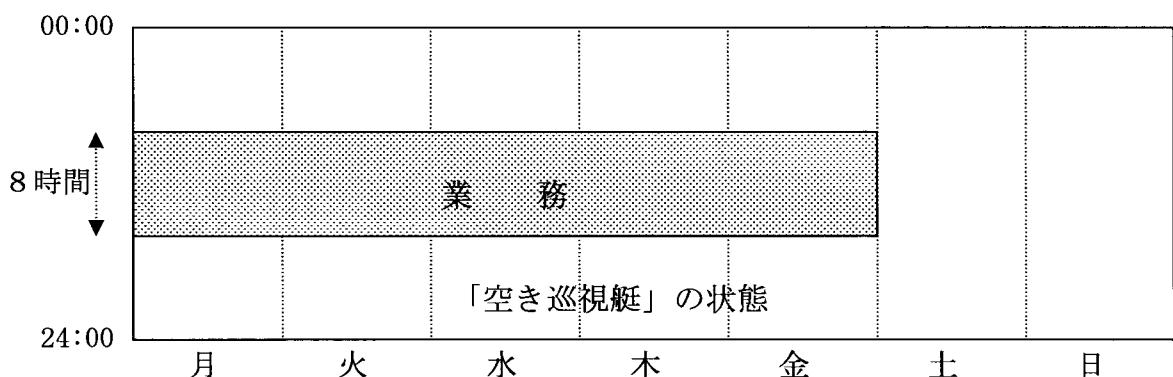
6. 巡視艇の複数クルー制拡充による海上保安体制の強化

～「空き巡視艇ゼロ」を目指して～

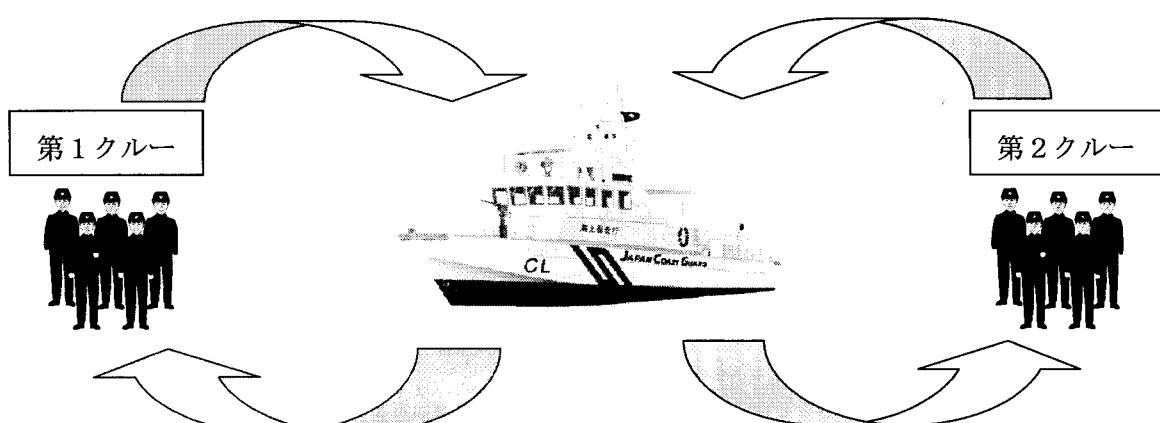
160人

沿岸部や港内の事件・事故に対応する勢力である巡視艇について、複数クルー制を拡充することにより乗組員の休日や夜間等乗組員不在時（「空き巡視艇」の状態）の初動遅延を解消するとともに、容疑船の継続的動静監視、密漁の取締り等治安向上のための海上保安体制を強化する。

巡視艇（1 クルー）の 1 週間の現状（CL型の場合）



巡視艇の複数クルー化の概念図（CL型の場合）



即応体制確保率 約 22% → 約 45%